

下水道事業ローリングシート(個別事業点検表)

実施方針	Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現		施策目標	1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します			施策	② 公共施設における雨水流出抑制の推進		下水道維持課	
総事業費	14,300千円		事前・中間評価								
計画額	令和元年度(予算額)	令和2年度(予算額)	令和3年度(予算額)	令和4年度(予算額)	令和5年度(予算額)	令和6年度(予算額)	令和7年度(予算額)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	
	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	14,300千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
取組内容、数値目標及びスケジュール (単年度)	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・中川、綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことで、策定から10年経過している「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」の改定を行います。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知徹底を図ります。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの令和7年7月の改定に向け、ホームページ等での周知を行います。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組みます。	
	終了時評価										
	決算額	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	12,859千円	0千円			
	達成状況	・公共施設管理者に対して、3件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、3件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の維持管理の周知徹底を図りました。	・公共施設管理者に対して、6件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、3件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の維持管理の周知徹底を図りました。	・公共施設管理者に対して、8件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、5件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の維持管理の周知徹底を図りました。	・公共施設管理者に対して、9件(戸塚環境センター(仮設計量棟)、領家第5公園、沼田公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、前野宿川公園、新庁舎2期棟、(仮称)横曽根公民館・横曽根図書館、戸塚環境センター(収集事務所)、県営川口飯塚町住宅)の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・公共施設管理者に対して、8件(鳩ヶ谷公民館、青木会館、東消防署、新庁舎立体駐車場、(仮称)里第6公園、領家第5公園、中居小学校(放課後児童クラブ)、戸塚環境センター(収集事務所))の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。	・公共施設管理者に対して、上青木住宅をはじめ、12件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・戸塚環境センターなど、7件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。	・公共施設管理者に対して、飯塚小学校をはじめ、9件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・幸町第2公園など、3件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。 ・中川、綾瀬川流域が特定都市河川に指定されたことで、策定から10年経過している「川口市雨水流出抑制指針・マニュアル」の改定を行いました。	・公共施設管理者に対して、戸塚環境センターをはじめ、6件の事前協議を行い、設置場所の土質・地下水位等を考慮した雨水流出抑制施設の提案を実施しました。 ・芝下3丁目第3公園など、3件の完了検査を行い、雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、維持管理の周知徹底を図りました。 ・川口市雨水流出抑制指針・マニュアルの改定について、ホームページ等で周知を行いました。			